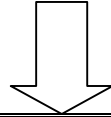


千葉県再生計画の構成について

(別紙1)

<p>円卓再生計画案 (円卓会議が策定)</p>	<p>三番瀬の自然環境の再生についての基本的な方向性、 考え方をご提案いただいたもの</p>
------------------------------	--



<p>県再生計画 (県が策定)</p>	<p>(基本計画)</p>	<p>三番瀬円卓会議からの再生計画案を受け、県が関係者と協働して三番瀬の自然環境の再生を進めるうえでの県としての理念と方向性を記述したもの (長期計画的なもので、およそ10～20年毎に改定)</p>	<p>再生事業</p>
	<p>(事業計画)</p>	<p>基本計画の理念と方向性に基づき、行政的な施策を各分野毎に体系的に明らかにするもの (中期計画的なもので、およそ5～10年毎に改定)</p>	



<p>(実施計画)</p>	<p>基本計画及び事業計画に従い、再生事業の具体的な内容を施策としてどのように展開していくかを記述したもの。 事業実施に伴い影響、社会情勢や経済動向の変動などに留意して、PDCAサイクルにより実施する内容を規定するもの。 (短期計画的なもので、毎年度の予算を考慮して策定する)</p>	<p>再生事業</p>
---------------	--	-------------